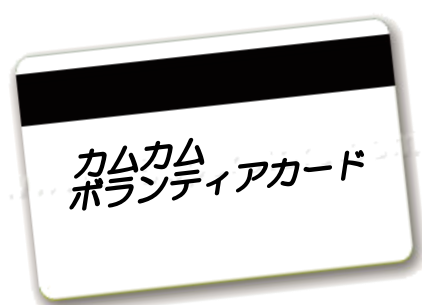


# カムカムボランティアポイント





## じぎょう もくてき 事業の目的

「カムカムボランティアポイント」は、障がいの有無を問わず、いつでも、どこでも、誰でもボランティア活動に参加しやすい環境づくりを目的に実施します。

- (1) 障がい者ボランティア活動に対する市民意識の喚起
- (2) 障がい者の社会参加意識の促進
- (3) ポイントによる障がい者就業事業や地域経済への波及効果



## じっしきかん 実施期間

4月1日から通年（年度毎の登録制）



## カムカムボランティアの登録

まず、カムカムボランティアに登録してください。  
カムカムボランティアカードを  
差し上げます。



## ポイントの貯め方

カムカムが指定するボランティア活動に参加しながら  
ポイントを貯めていきます。



貯まったポイントは、  
商品券、お弁当券等との交換や寄附（社会貢献）等に利用できます。



## とくく ないよう すう 取り組み内容とポイント数

当センターが紹介・斡旋したボランティア活動を、ポイントの対象とします。

おおむね1時間のボランティア活動に対し、1ポイントつきます。

ただし、1日2ポイントを限度とします。

1ポイントを100円に換算します。

（※健常者のボランティア活動において、障がい者又は障がい福祉施設に該当しない場合、ポイントの付与なし）



## 参加条件

- (1) 当該年度において13歳以上に達する方。
- (2) ボランティア活動で知り得た個人情報などを口外しない方。
- (3) ボランティア活動を通して政治活動・宗教勧誘をしない方。



## 手順

- ① 参加申込書はカムカムボランティアセンターにあります。また、ホームページからもダウンロードできます。



- ② 参加申込書に必要事項を記入の上、当センターに持参、または郵送してください。  
郵送の場合は、電話連絡にて本人確認をさせていただきます。



- ③ 参加される方は、ボランティア保険の加入が必要です。  
保険料（350円）は当センターで負担いたします。



- ④ ポイントカードをお渡しします。



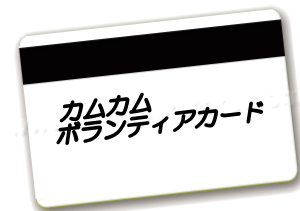
- ⑤ 指定するボランティア活動を行うあるいは参加すると、ポイントカードにスタンプが押印されます。スタンプはセンター職員が押印します。



- ⑥ ポイントが貯まりましたら、ポイントカードとポイント交換申込書を当センターにご提出ください。その際、希望する商品等をお申し出ください。  
(※リオンドール→1,000円～、お弁当・パン類→500円～交換可)



- ⑦ ポイントに応じて商品等と交換します。  
おおむね2週間後の受渡しとなります。





じむきょく  
**事務局**

あいづわかまつしやう しゅしえん  
会津若松市 障がい者支援センターカムカム

とあ  
お問い合わせ

**カムカムボランティアセンター**

〒965-0006 あいづわかまつしゅまちおおざつるがざしもやなぎはら  
会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88-4

**☎0242(33)5622**